「早期発見」・「見守り」・「支援」で

高齢者と障がい者を虐待から守る

高齢者や障がい者への虐待は、大きな社会問題になっています。

この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。

虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば、高齢者や障がい者は健やかに暮らすこ とができ、万が一の虐待からも救うことができます。

○こんなことが虐待になります

虐待は大きく5つに分かれ、いくつかの虐待が重ねて行われている場合もあります。

- ◆**身体的虐待** 暴力をふるい体に傷や痛みを負わせること、身動きがとれない状態にすること。
- (例) たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を□に入れる
- ◆心理的虐待 侮辱や拒絶の言葉・態度で、精神的な苦痛を与えること。
- (例) 怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、意図的に無視する、心理的苦痛を与える
- ◆性的虐待 無理やり (または同意と見せかけ) わいせつなことをしたり、させたりすること。
- (例) 人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする (させる)
- ◆経済的虐待 本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。 (例) 不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない
- ◆ネグレクト (介護や世話の放棄) 食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱さ せること。
 - (例) 食事を与えない、入浴させない、受診させない

☑虐待の原因の一つは介護疲れです

介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。

介護は長期にわたることが多く、また「自分(たち)でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする 場合が少なくありません。介護者の負担が限界に達したとき、虐待という結果を招くことになります。

短期入所など福祉サービスの利用で介護者の負担を減らし、冷静になれる時間や休息できる時間を作りましょう。

☑サポートを上手に利用しましょう

虐待をしている本人には、虐待をしているという認識がない場合が多くあります。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくな いといったことが少なくありません。

介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しな がら、介護を続けていきましょう。

□周囲の気付きと通報がみんなを救います

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。地域ぐるみの見守りが、虐待されている人だけでなく、虐待をし ている家族などが抱える問題の解決にもつながります。

守秘義務により、通報者名とその内容は守られますので、虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持った ときには、すぐに通報してください。

□「高齢者虐待防止ネットワーク」で虐待防止へ

町では「高齢者虐待防止ネットワーク」を設け、各関係機関の連携を強化し、 高齢者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。

◆高齢者・障がい者の介護に関する相談/虐待の通報先

福祉課 285 - 7790

◆高齢者の介護に関する相談

町地域包括支援センター ☎85-3002

照会先 ○勝又 ○川久保 ○大場 ○菊川 りです。(敬称略) 状と記念品を贈呈します。 ることが決定しました。 表彰される方は、 老人福祉の向上などに功績 う た6人の方々を表彰す 芳明 福祉課 診 (二ノ平) ツル 愛子(箱根) 雅子(強羅) 8 5 1 (箱根) (湯本) (湯本) 次のとお 感謝

長寿夫妻に記念品を 贈呈しました

7 7 9

福祉課

結婚50年および60年の長寿

記念品を贈呈し

○小堀 ○越智 ○矢作 ○細川 尊彦・英子 髙吉・妙子 宮夫・悦子 洋吾・典子 髙宏・幸子

結婚50年

(仙石原) (仙石原) (宮城野) (大平台)

続きは、 されるものです

が必要です。ご案内や事務手 受け取りには請求書の提出 日本年金機構

○岸本 照会先 総理大臣から銀杯歳のお祝いに 福祉課 亮一郎·愛子(仙石原) 啓·利江(湯本) **8** 5 1 7 7 9 0

老人福祉

れた祝状と記念品の銀杯を伝に、内閣総理大臣から贈呈さ 今年度中に百歳を迎える方 内閣総理大臣から贈呈さ

達しました。(敬称略)
一告賀 つや (仙石原)一次 ファ (元箱根)一中村 房子 (元箱根)一中村 房子 (元箱根)一時保 信子 (宮城野) キミ子(湯本) フミ (元箱根) マツエ (大平台) (元箱根) (仙石原)

めに、年金に上乗せして支給 金受給者の生活を支援するた 所得額が一定基準以下の、年 公的年金等の収入やその他の 年金生活者支援給付金は、 い

ました。(敬称略) 夫妻に対し、

②年金を受給しはじめる方 和4年10月分からさかのぼっ 求手続きが完了しますと、 提出してください て受け取ることができます。 年金の請求手続きと併せて 令和5年1月4日までに請 令

②世帯員全員の市 ①65歳以上である ◆対象となる方 非課税となって 次の要件をすべて満たし 金を受給してい

事務所)が実施します

①新たに年金生活者支援給付金 円以下である ①前年の所得額が約472万 ◆請求手続き をお受け取りいただけ る方

31 初旬頃から、請求可能よ… には、日本年金機構より9月 支援給付金請求書)に記入し お知らせが送付されます 同封のはがき(年金生活者 お受け取りの対象になる方 月

度です

時まで

しくは、

町の

 Δ

 \sim

 \sim ホ

ージを確

代金納付期限 売却決定の場所

12 月7日 税務課

(水)

保険料を納めることになりま 申し込みをした月分から付加 手続きを希望の方は、 申し込みが必要であり、 保険

健康課まで申し出くださ 保険健康課

③年金収入額とその他所得額の 金を受給していて次の要件を 満たしている方。 合計が約88万円以下である 村民税が る から、

付加保険料制度に

いて

ることにより、 保険料を月々40 金の一 に付加年金が上乗せされる制 加保険料制度は、国民年 般保険料に加えて付加 老齢基礎年金 0円を納め

付加保険料を納めるために

照会先

税務課

認してください ジか、県のホー

ねんきんダイヤ Ī ル

(月) **入札期間**

※期間入札での開催

11月7日(月

14 日

開札日時

11月16日水10

時30

入札の場所

税務課

分

売却決定日時 開札の場所

12 月 7 日

泳 10

税務課

証番号をお聞きしたり、 料などの金銭を求めることも 成や金融機関の口 電話でお客様の家族構 [座番号・ 手数 6 5

札には、

一般の方も参加でき

ます。

手続きをしてください を装った不審な電話や案内に

日本年金機構や厚生労働省

年金事務所または役場で請求

内の市町村が理するため、 共同公売を実施します県と市町村による不動 滞納となっている税金を整 県税事務所と県 產

町ホームページ

8 5 1 9 5 7 3

(収納係)

入札で売却する予定です。入公売します。差押中の物件を

町村が共同で不動産を